

令和2年度 法人業務実績について

令和3年7月29日



地方独立行政法人

大阪健康安全基盤研究所

Osaka Institute of Public Health

資料概要

1. 法人概要	3
2. 業務概要	8
3. 業務実績にかかる重点項目	11
4. 令和2事業年度業務実績の概要	15
5. 機能強化事業の進捗状況	22
6. 施設一元化に向けた取り組み	25

1. 法人概要

大阪健康安全基盤研究所の創設

大阪府立公衆衛生研究所
(1880年 警察部衛生課)



大阪市立環境科学研究所
(1906年 市立大阪衛生試験所)



2017年4月 統合・独立行政法人化

設立目的

公衆衛生に係る調査研究、試験検査及び研修指導並びに公衆衛生情報等の収集、解析、提供等の業務を通じて、健康危機事象への積極的な対応をはじめ、行政機関等への科学的かつ技術的な支援を行い、もって住民の健康増進及び生活の安全確保に寄与することを目的とする。

キャッチフレーズ

地域とともに健康な未来へ ～公衆衛生の向上に寄与し、人々の健康増進に貢献する～

※地方衛生研究所とは

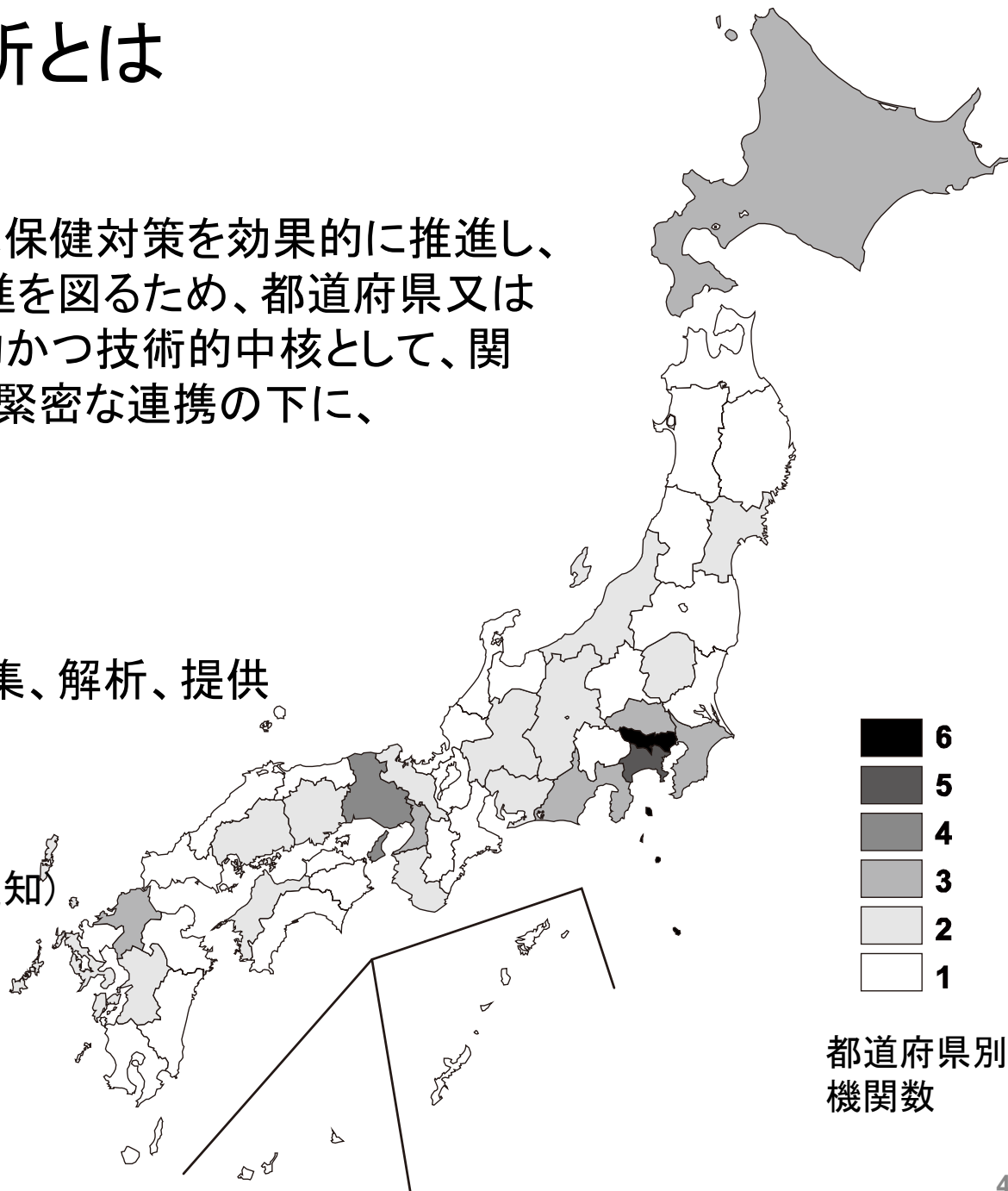
〈設置の目的〉

地方衛生研究所は、地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、都道府県又は指定都市における科学的かつ技術的中核として、関係行政部局、保健所等と緊密な連携の下に、

- ・調査研究
 - ・試験検査
 - ・研修指導
 - ・公衆衛生情報等の収集、解析、提供
- を行うことを目的とする。

地方衛生研究所設置要綱
(昭和51年9月 厚生事務次官通知)

各都道府県、政令市、
一部特別区及び中核市
全国に84機関



※保健所等との連携



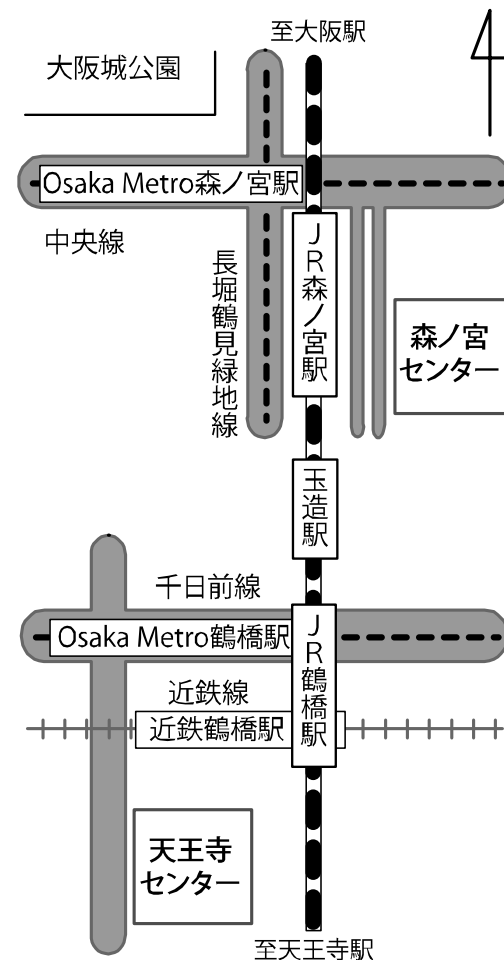
● 地方衛生研究所

⊕ 保健所(大阪市、堺市、東大阪市、高槻市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市、吹田市、府内9箇所)

1. 法人概要

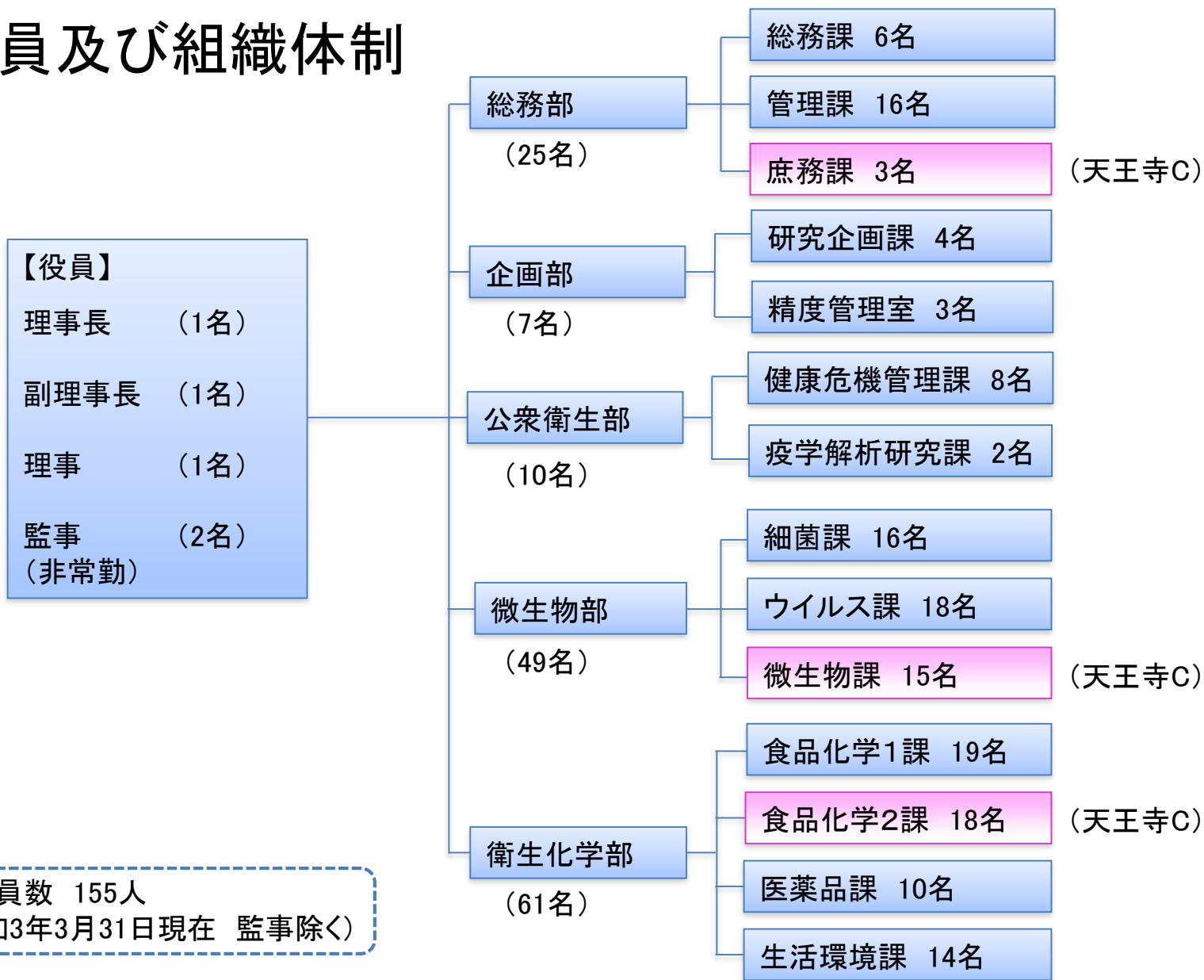
施設概要

	森ノ宮センター	天王寺センター
前身	大阪府立公衆衛生研究所	大阪市立環境科学研究所
所在地	大阪市東成区中道1-3-69	大阪市天王寺区東上町8-34
最寄駅	森ノ宮(JR、Osaka Metro)	鶴橋(JR、Osaka Metro、近鉄)
施設概要	1959年(S34)竣工【築62年】 本館4階 別館6階 敷地面積:5,791㎡ 延床面積:11,571㎡	1974年(S49)竣工【築47年】 本館9階 別館3階 敷地面積:5,477㎡ 延床面積:9,615㎡ (大阪市立環境科学研究所センターを含む)



1. 法人概要

役員及び組織体制



2. 業務概要

総務部・企画部・公衆衛生部の主な業務

総務部

- ・法人の運営管理
- ・人事労務、庶務、法務、文書管理
- ・予算、経理、財産管理

企画部

- ・調査研究に関する企画調整
- ・試験検査の信頼性確保

公衆衛生部

- ・健康危機事象への対応
- ・基幹地方感染症情報センターの運営 (感染症法に基づく業務)
- ・疫学解析研究



2. 業務概要

微生物部の主な業務

感染症分野 (感染症法、予防接種法に基づく検査業務)

- ・各種感染症の確定診断と発生動向調査
- ・病原体を媒介する節足動物の調査研究
- ・感染症に関する疫学調査・解析・研究
- ・各種感染症の感受性調査

食品衛生分野 (食品衛生法に基づく検査業務)

- ・食中毒の原因因子の検索・同定
- ・市販食品の安全性に関する試験・検査



2. 業務概要

衛生化学部の主な業務

食品衛生分野 (食品衛生法に基づく検査業務)

- ・食品添加物、残留農薬、アレルギー物質、遺伝子組換え食品、重金属、カビ毒、汚染物等の検査・研究
- ・栄養成分の試験検査



医薬品分野 (薬機法に基づく検査業務)

- ・医薬品等の品質確保及び健康被害防止に関する検査・研究
- ・危険ドラッグに関する試験・研究

生活環境分野 (水道法に基づく検査業務)

- ・水道水等の微量有害物質の検査・研究
- ・環境中の放射能調査
- ・環境微生物の検査、研究



3. 業務実績にかかる重点項目（新型コロナウイルス検査）

●新型コロナウイルス検査への対応

・行政検査急増への対応：**約6万件**
(H29～H30年度の約14倍)

統合・独法化
効果

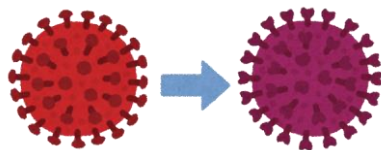
・各種**検査機器**を追加整備
(リアルタイムPCR、核酸抽出装置等)

統合・独法化
効果

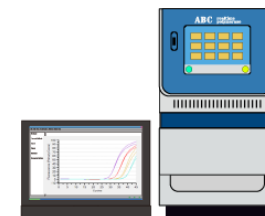
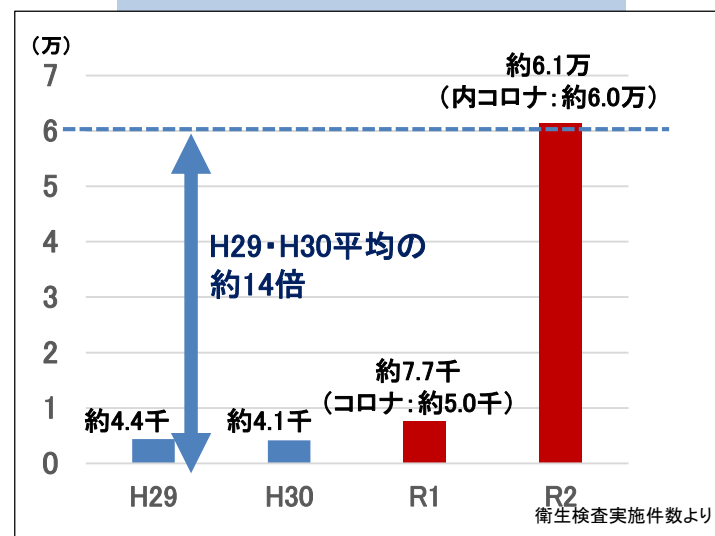
・法人内での**応援体制**の整備
全所的な協力体制(検査、受付等)
非常勤職員の採用

統合・独法化
効果

・変異株検査の実施: 森ノ宮Cにて**一元的に対応**
特徴的なアミノ酸変異を検出できるPCR法を用いた検出法を作成



大安研: ウイルス検査件数



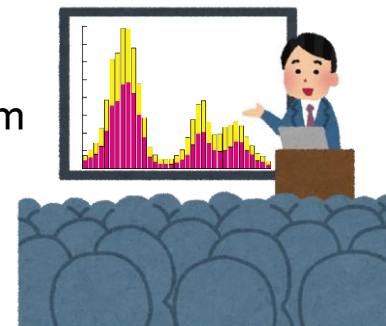
3. 業務実績にかかる重点項目（感染症拡大防止）

統合・独法化
効果

● 疫学調査チーム（O-FEIT）の設置

※O-FEIT : Osaka-Field Epidemiologic Investigation Team

- ・疫学調査チーム設置要綱の整備
- ・疫学調査の常設専門家チーム（O-FEIT）の始動



<O-FEITの主な業務>

平常時	健康危機事象発生時
<ul style="list-style-type: none">・ 疫学研修・ 相談対応（健康危機事象）・ 感染症情報センターの運営	<ul style="list-style-type: none">・ 保健所支援 （積極的疫学調査：データ整理・解析等）・ 健康危機事象収束に向けた対策への助言

3. 業務実績にかかる重点項目（感染症拡大防止）

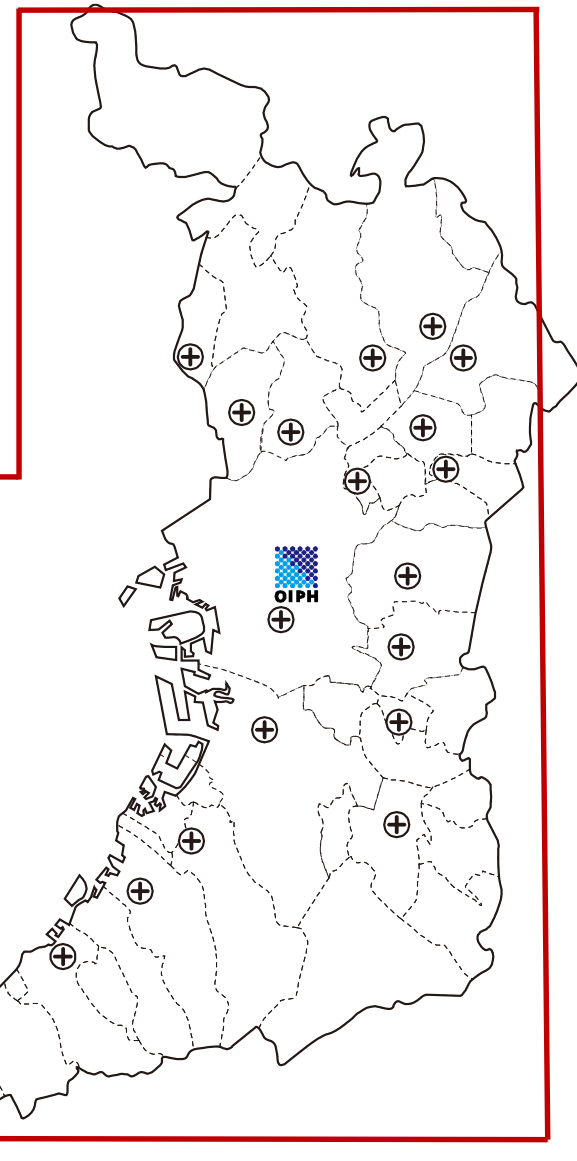
●O-FEIT活動 ①保健所支援



派遣要請



保健所支援



積極的疫学調査



①情報収集(HC)

氏名、年齢、性別、住所、職業、基礎疾患、行動歴 等

②データ整理と解析(HC + O-FEIT)



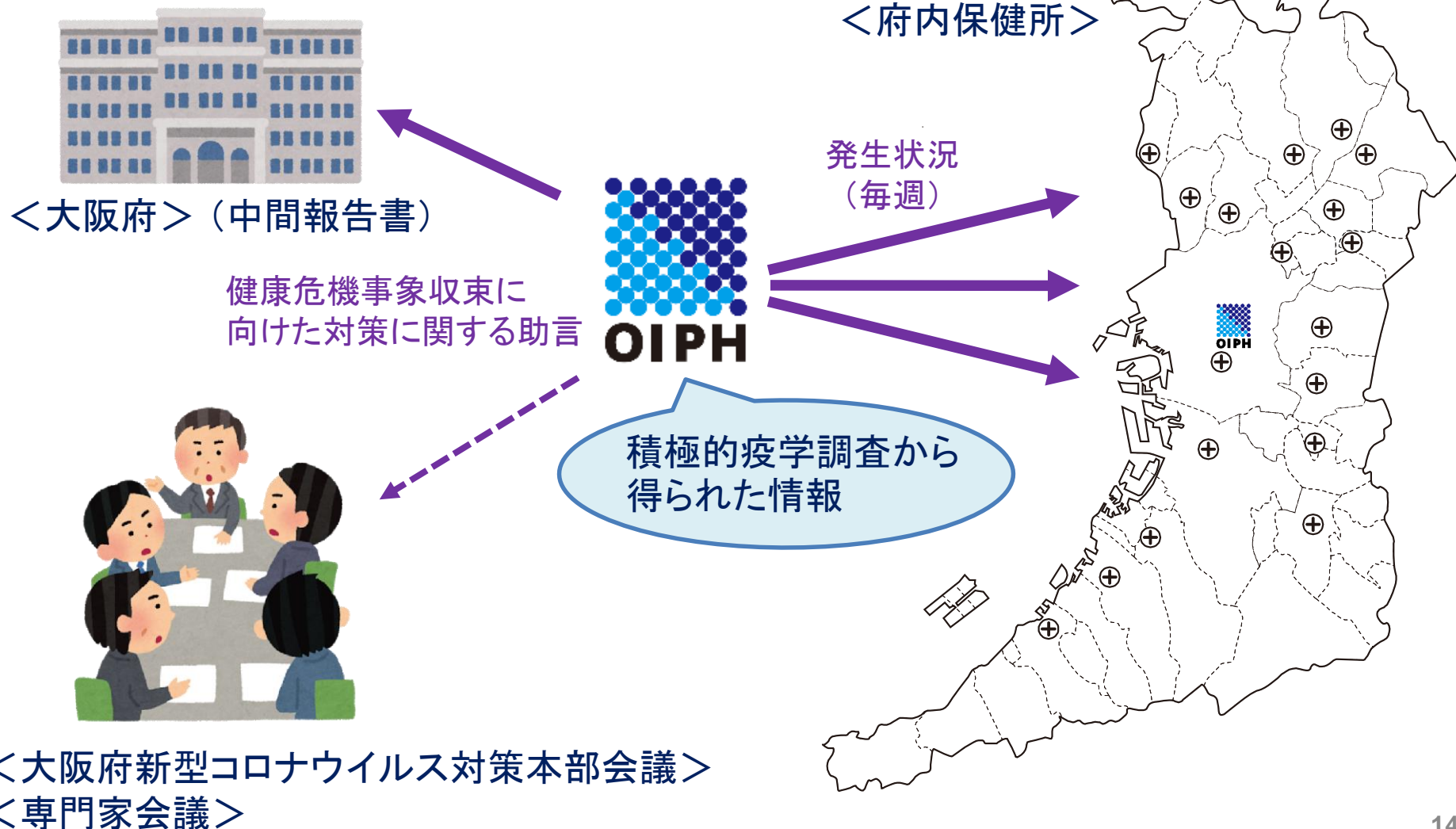
③リスク評価(HC + O-FEIT)



感染症事象に対し、抑制・予防を目的とする活動

3. 業務実績にかかる重点項目（感染症拡大防止）

●O-FEIT活動 ②行政への助言



3. 業務実績にかかる重点項目（感染症拡大防止）

統合・独法化
効果

● 実地疫学専門家の養成

- ・実地疫学研修（国立感染症研究所）に研究員を新たに派遣（2年間）
研修課程において、新型コロナウイルス感染症クラスター対策班の一員として活動（大阪集団発生事案）

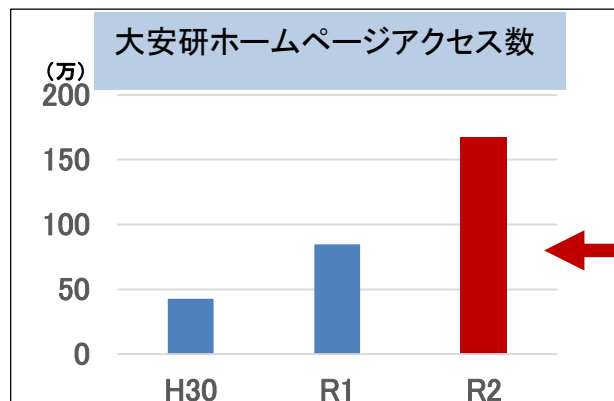


統合・独法化
効果

● 最新情報の発信

- ・新型コロナウイルス感染症等に関する最新情報を適時発信：

ホームページアクセス数の大幅な増加
（過去最高アクセス数）



4. 令和2事業年度業務実績の概要

大項目番号:1

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化

(3) 試験検査機能の充実

○迅速かつ正確な検査の実施:

重点・急増する新型コロナウイルス検査需要への対応(約6万件)

民間検査機関参入開始まで一手に管内依頼に対応

検査機器の追加整備・法人内での応援体制整備

変異株検査(独自に開発した方法を含む)の実施

・食品化学分野における機器標準作業書の統一、運用の開始

・収去検査業務の進捗管理:全て標準処理期間内に完了

○信頼性確保・保証業務の実施:

・教育訓練マニュアルを一本化し、信頼性確保部門において教育訓練実施要領を作成

・新型コロナウイルス検査での誤報告をうけ、検査工程についてダブルチェックが有効に機能するよう必要な改善措置を実施

・食品衛生検査等業務疑義指摘対応マニュアルの作成

・外部精度管理調査:理化学分野12件、微生物分野13件に参加

4. 令和2事業年度業務実績の概要

大項目番号:2

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化

(4) 調査研究機能の充実

重点・新型コロナウイルス変異株:PCR法を用いた検出法を作成

・重点研究課題の選定、推進:次世代シーケンサーの分子疫学への活用
乱用薬物に関する研究

・外部有識者による調査研究評価:総合評価は平均3.85(5段階評価)

・外部研究資金獲得支援:募集情報の収集・周知

法人内で採択実績のある研究計画書の公表

・学術分野、産業界等連携:受託研究(12件)、共同研究(27件)の実施

＜研究の論文発表・著書等による成果発表数及び外部資金への応募状況＞

	数値目標	
	単年度	5か年
成果発表	76件以上	380件以上
外部資金応募	40件以上	200件以上



	H29	H30	R1	R2	合計
成果発表	102件	79件	121件	90件	392件
外部資金応募	72件	67件	63件	48件	250件

4. 令和2事業年度業務実績の概要

大項目番号:3

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化
 - 感染症情報の収集・解析・提供業務の充実
 - 研修指導体制の強化

重点・新型コロナウイルス感染症の疫学調査支援活動で得られた発生状況を府内保健所に発信(週1回)、解析結果を大阪府に適宜提出

重点・科学的専門機関として感染拡大リスクと対策について助言

大阪府新型コロナウイルス対策本部会議等にて検査結果や疫学情報を報告

重点・新型コロナウイルス感染症等に関する最新情報をホームページで適時発信

令和元年度の約2倍のアクセス数を得た

・報道機関に対する連絡会を毎月開催し、多くの報道機関の参加を得た

＜府内関係職員を対象とした技術研修回数及び国内外関係者の研修・見学者数＞

	数値目標	
	単年度	5か年
技術研修	12回以上	60回以上
研修・見学	200人以上	1000人以上



	H29	H30	R1	R2	合計
技術研修	27回	34回	27回	9回	97回
研修・見学	350人	280人	384人	64人	1078人

4. 令和2事業年度業務実績の概要

大項目番号: 4

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 行政及び住民に対して果たすべき役割の維持と強化
 - (1) 健康危機事象発生時等における研究所の果たすべき役割
 - (2) 平常時における健康危機事象発生時への備え
2. 地方衛生研究所の広域連携における役割
3. 特に拡充すべき機能と新たな事業展開
 - (1) 健康危機管理対応

重点・府内保健所等(中核市)からの依頼検査を実施(11,799件:令和元年度の約4倍)

重点・疫学調査チーム設置運営要綱を定め、疫学調査チーム(O-FEIT)を始動

重点・O-FEITによる府内保健所の疫学調査等の支援活動

厚労省新型コロナウイルス感染症対策本部クラスター対策班と情報共有・相互協力

疫学調査から得られた情報からの状況把握と感染拡大のリスク評価を実施

重点・O-FEIT構成員による研修実施:行政担当部局、府内保健所等職員

疫学研修:新型コロナウイルス感染症対策

大阪府クラスター対策チーム員養成研修

4. 令和2事業年度業務実績の概要

大項目番号: 4

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3. 特に拡充すべき機能と新たな事業展開

- (1) 健康危機管理対応
- (2) 疫学解析研究への取り組み
- (3) 学術分野及び産業界との連携

重点・実地疫学研修(国立感染症研究所)に研究員を新たに派遣

厚労省新型コロナウイルス感染症対策本部クラスター対策班として活動し、
大阪府内の集団発生事案にて、感染症拡大防止対策等に貢献

・新型コロナウイルス感染症等をテーマとした疫学解析研究:

数理疫学モデルを用いた疫学解析研究を実施、行政に対し情報提供

・大阪大学との連携

連携大学院: 医学系研究科(大学院生の受け入れ)

薬学部 (講義の実施)

専門医研修プログラムに参画: 公衆衛生分野の人材育成

・産業界の支援:

行政、医薬品製造業者等からの医薬品承認審査、試験法設定等の相談に対応

4. 令和2事業年度業務実績の概要

大項目番号: 5

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の改善

2 職員の能力向上に向けた取組

・事務の効率化

幹部会議の開催: 主要議題に限定し、月1回に変更

オンライン会議の試行的実施

森ノ宮Cの電話交換業務: ダイヤルイン・システムの本格導入

・意思決定、事務処理の簡素化・効率化: 事務決裁規程に基づく実施細目準則の検討

重点

・新型コロナウイルス検査体制の強化: 法人全体での協力体制の整備
非常勤職員の採用

・健康危機管理機関としての人材の確保: 研究員採用試験の実施、1名の採用を決定

・職階別研修の実施: 管理職(情報セキュリティ研修)、新規採用職員等

・合同研修の実施: 大阪府立環境農林水産総合研究所・大阪産業技術研究所

・人事評価制度の試行実施: 研修、アンケートの実施

・職員表彰: 優秀職員等の表彰

4. 令和2事業年度業務実績の概要

大項目番号: 6

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置

第10 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する
大阪府市規約第4条で定める事項

1 施設及び設備機器の活用及び整備

- ・健全な財務運営: ホームページを活用した一般競争入札の実施(42件)
- ・公認会計士による会計研修の実施: 幹部職員対象(研究職含む)
- ・快適な職場環境の形成: 安全衛生委員会(各種活動)、産業医(巡視・研修)
- ・環境への負荷低減: 法人環境方針に基づく令和2年度の各種数値目標の設定
- ・公益通報、研究不正: 弁護士が担当する外部窓口の設置
- ・一元化施設への円滑な移行
 - 一元化施設整備工事に着手
 - 連絡協議会設置: 府市と情報共有
 - 検討チームの設置: 移設移転、管理体制、危険物、検査室情報管理システム等

5. 機能強化事業の進捗状況

統合・独法化
効果

1 健康危機管理部門疫学チームの設置

広く最新の公衆衛生・健康危機管理情報を収集、評価
健康危機事象発生時に保健所等による実地疫学調査を支援

☑ 疫学調査チームの設置 【大項目番号:4(小項目番号:8)】

疫学調査チーム設置要綱

疫学調査の常設専門家チーム(O-FEIT)の始動

大阪府内保健所で疫学調査支援活動を実施

疫学調査情報からの状況把握、感染拡大のリスク評価を実施

疫学研修、クラスター対策チーム員養成研修の実施

☑ 国立感染症研究所実地研修を受講 【大項目番号:4(小項目番号:8)】

実地疫学専門家養成コースの研修： 研究員を新たに派遣(2年間)

研修課程において、クラスター対策班の一員として活動し、大阪の感染拡大防止に貢献

5. 機能強化事業の進捗状況

統合・独法化
効果

2 疫学解析研究部門の設置

疾病の流行に影響を与えている多様な要因を解析し、対応策を探索
試行研究等を実施し、成果を行政に助言

疫学解析研究への取り組み 【大項目番号:4(小項目番号:9)】

新型コロナウイルス感染症等について、数理疫学モデルを用いた疫学解析
等を実施、行政に情報還元

3 試験検査の信頼性確保部門の設置

内部精度管理等により、試験検査の作業手順を確認し、指摘・指導

精度管理室による信頼性確保・保証業務の実施

【大項目番号:1(小項目番号:2)】

内部監査等:各種試験検査ごとに実施し、必要に応じて改善措置を要請
検査工程のダブルチェックが有効に機能するよう必要な改善措置の実施
外部精度管理:理化学分野12件、微生物分野13件に参加

5. 機能強化事業の進捗状況

統合・独法化
効果

4 府内中核市に対する支援体制の構築

職員向け技術研修の実施、対応困難となる高度な試験検査の受入

✓ 府内中核市に対する支援体制の構築 【大項目番号:4(小項目番号:7)】

依頼検査の実施:11,799件 (新型コロナウイルス、感染症、食中毒、食品等)

H29	H30	R1	R2
542	1,262	2,837	11,799

5 学術分野・産業界への支援・連携体制の確立

地方衛生研究所の強みを生かした連携の深化、相談機能の強化

✓ 学術分野・産業界への支援・連携体制の確立 【大項目番号:2(小項目番号:4)】 【大項目番号:4(小項目番号:10)】

受託研究16件、共同研究23件の実施

大阪大学医学部・薬学部学生に対する講義・研修の実施

行政、医薬品製造業者等からの医薬品承認審査等の相談に対応

6. 施設一元化に向けた取り組み

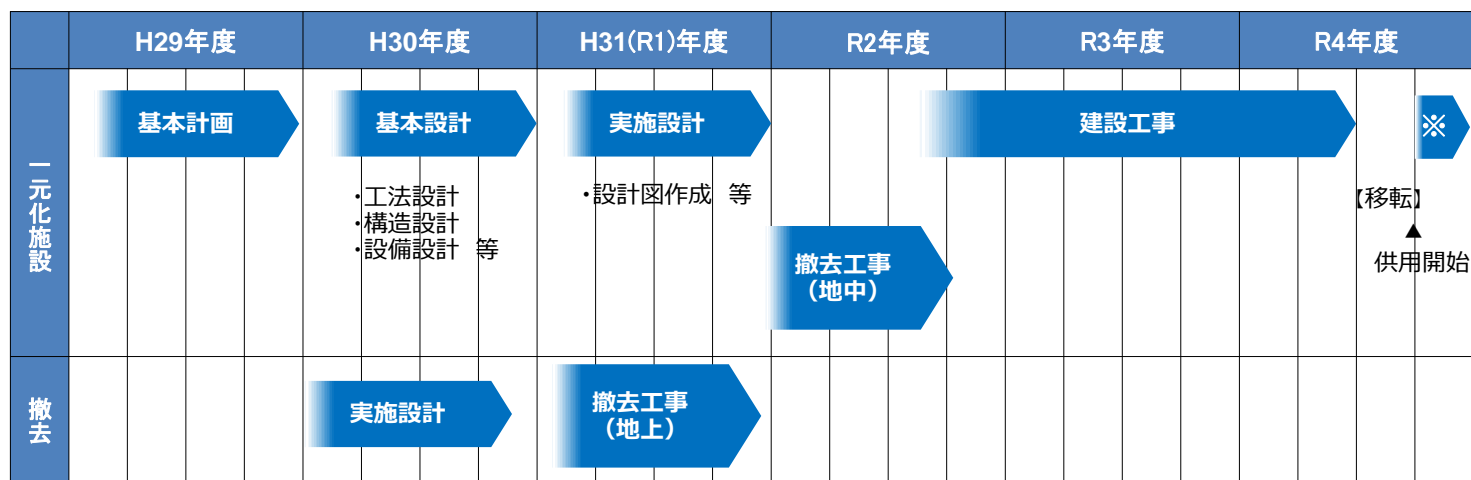
1 業務統一化プランの作成 【大項目番号:1(小項目番号:1)】

- ・両センターが一体となり、急増した新型コロナウイルス検査を実施
- ・両センター実施検査業務の一部を集約(片寄)し、標準作業書を統一
- ・情報交換会議の定期開催・機器共同利用の推進

2 一元化施設整備 【大項目番号:6(小項目番号:15)】

- ・機器類の新規調達、更新、移設、廃棄リストの更新
- ・連絡協議会を設置:府市と情報共有
- ・検討チームの設置:管理体制、危険物、検査室情報管理システム 等

3 一元化施設の整備スケジュール(予定)



※ 外構工事はR5年1月~2月を予定。

6. 施設一元化に向けた取り組み

4 一元化施設の整備

◆ 整備主体:(地独)大阪健康安全基盤研究所

＜府市が施設整備費を補助＞

◆ 施設配置イメージ

◆ 一元化施設イメージパース(☆の位置より)

【敷地面積:約6,500㎡】

中央大通り

